

徳島県告示第二百四十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、三好市長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和四年四月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 調査を行った者の名称
三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

三好市（池田町川崎の一部）の地籍図及び地籍簿（川崎一地区）

四 調査を行った地域

三好市池田町川崎の一部（川崎一地区）

五 認証年月日

令和四年三月二十九日

二一 調査を行った者の名称

三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

三好市（井川町井内西の一部）の地籍図及び地籍簿（井川四十一地区）

四 調査を行った地域

三好市井川町井内西の一部（井川四十一地区）

五 認証年月日

令和四年三月二十九日

三一 調査を行った者の名称

三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

三好市（池田町西山の一部（最終））の地籍図及び地籍簿（西山十八地区）

四 調査を行った地域

三好市池田町西山の一部（西山十八地区）

五 認証年月日

令和四年三月二十九日

四一 調査を行った者の名称

三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

- 3 成果の名称
三好市（山城町国政・末貞・引地の各一部）の地籍図及び地籍簿（山城四十七地区）
 - 4 調査を行った地域
三好市山城町国政、末貞及び引地の各一部（山城四十七地区）
 - 5 認証年月日
令和四年三月二十九日
- 五 1 調査を行った者の名称
三好市
 - 2 調査を行った時期
令和元年度及び令和二年度
 - 3 成果の名称
三好市（西祖谷山村榎・下吾橋の一部・土日浦）の地籍図及び地籍簿（吾橋三地区）
 - 4 調査を行った地域
三好市西祖谷山村榎、下吾橋の一部及び土日浦（吾橋三地区）
 - 5 認証年月日
令和四年三月二十九日
- 六 1 調査を行った者の名称
三好市
 - 2 調査を行った時期
令和元年度及び令和二年度
 - 3 成果の名称
三好市（東祖谷麦生土の全部）の地籍図及び地籍簿（麦生土地区）
 - 4 調査を行った地域
三好市東祖谷麦生土（麦生土地区）
 - 5 認証年月日
令和四年三月二十九日